

令和6年2月13日  
岩手河川国道事務所  
岩手県建設業協会

## 第2・第4土曜日の一斉土曜閉所を定着させます！ 《さらに年間6つきは4回土曜閉所を目指します》 ～令和6年度 働き方改革 週休二日制普及促進キャンペーン～

「働き方改革」推進の一環で、令和元年度より岩手県内の行政機関並びに建設業界団体が協働で公共工事を一斉にお休みする日『週休二日制普及促進DAY※1』を設定し、週休二日制普及促進のキャンペーンを実施しています。

令和6年度のキャンペーンは、今年度実施している取組を更に拡大し「毎月2回（第2・第4土曜日）の一斉土曜閉所を定着」させるほか、「各企業で6つきは4回土曜閉所を設定」し、建設業に携わる関係者が一丸となって建設業の働き方改革の取り組みを推進して参ります。 ※1 災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っていますが、一方で他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ないことが課題となっています。労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、また、将来の担い手を確保するためにも、休日が確保できより働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要であり、本取り組みにより建設業における週休二日の推進に繋げようとするものです。

### 1 実施日

岩手県内の公共工事で、毎月第2・第4土曜日を一斉に現場閉所  
さらに、各企業で6つき4回土曜閉所を設定（年間36日）

### 2 岩手県内の取組み経過

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標日数	3日	6日	12日	24日	28日	36日
実施率	65%	59%	72%	80%	79%	—

※令和5年度は、4～7月迄の実施率

### 3 主体（行政機関・建設業界団体）

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所※2

農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務(業)所※3

岩手県及び県内市町村、(一社)岩手県建設業協会、(一社)岩手県建設産業団体連合会

〔※2 岩手河川国道事務所、三陸国道事務所、南三陸沿岸国道事務所、北上川ダム統合管理事務所、盛岡営繕事務所、釜石港湾事務所〕

〔※3 北上土地改良調査管理事務所、和賀中央農業水利事業所、岩手山麓農業水利事業所〕

### 4 取組社数・団体数

岩手県建設業協会 加盟522社、岩手県建設産業団体連合会 加盟16団体

<発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会>

**【問い合わせ先】**

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 TEL：019-624-3131  
副所長（河川） 木村 晃 （内線：204）  
計画課長 加藤 一典 （内線：261）

一般社団法人 岩手県建設業協会 TEL：019-653-6111  
専務理事 菊池 満  
企画課長 藤村 誠一郎

週休二日制  
普及促進DAY  
令和6年度

# 第2・第4 一斉 土曜閉所

(2週×6か月)

さらに

# 6つきは

(4週×6か月)

## 4回土曜閉所

(実施月は各企業において設定します)

合計年36回閉所

# 目指そう!

魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。  
休日を取れる職場環境を目指して、**岩手県内の公共工事を一斉にお休み**※します。  
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。 ※災害時の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。



働き方改革 —ワーク・ライフ・バランス—

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所、農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務(業)所  
岩手県・岩手県内市町村、(一社)岩手県建設業協会、(一社)岩手県建設産業団体連合会